五　方法書の縦覧の場所、期間及び時間
縦覧の場所
福岡県福岡市博多区祇園町二番一号シティ17ビル
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　鉄道建設本部　九州新幹線建設局　総務課
佐賀県佐賀市城内一丁目一番五九号
佐賀県　交通政策部新幹線・地域交通課
佐賀県杵島郡江北町大字山口二六五二番一号
江北町役場　総務企画課
佐賀県杵島郡大町町大字大町五〇一七番地
大町町役場　企画課
佐賀県武雄市武雄町大字昭和一番一号
武雄市役所　営業部わたしたちの新幹線課
佐賀県武雄市朝日町大字甘久二七三三番一号
武雄市朝日公民館
佐賀県武雄市北方町大字大崎二二一七番地
武雄市北方公民館
縦覧期間
平成二十五年二月二十六日（火）～平成二十五年三月二十六日（火）まで
但し、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日を除くと共に、武雄市北方公民館にあっては、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）も除きます。
縦覧時間
九時から十七時（但し、県及び市町によっては異なることがあります。）
その他
電子縦覧として、当機構ホームページ
http://www.jrtt.go.jp
において方法書を公開します。

六　意見書の提出
法第八条第一項の規定に基づき、方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により提出することができます。
①　意見書の提出方法及び期限
郵送の場合
平成二十五年四月十日（水）
当日消印まで有効
FAXの場合
平成二十五年四月十日（水）
十六時三十分まで
②　意見書の提出先
郵送の場合
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　鉄道建設本部　九州新幹線建設局　総務課
〒八一一―八六二二　福岡県福岡市博多区祇園町二番一号シティ17ビル
FAXの場合
FAX番号　〇九二―二八三―九五九二
③　意見書の記載事項
イ　氏名及び住所（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
ロ　提出の対象である方法書の名称
ハ　方法書について環境の保全の見地からの意見を日本語により意見の理由を含めて記載するものとします。
④　その他
意見書の様式は縦覧場所に備え付けの配布用紙及び当機構ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

高速道路工事一部完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事の一部が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 25 年２月 26 日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　金子　剛一

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事完了の日
一般国道475号	岐阜県土岐市泉町	改築工事	平成25年２月27日

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　大隅　乙郎
登録番号　12211
事 務 所　東京都港区西新橋１―21―８
弁護士ビル411
大隅法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
平成25年２月５日

平成 25 年２月８日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　国分　昭治
登録番号　9999
事 務 所　東京都港区六本木６―15―１
けやき坂テラス６階
六本木ヒルズけやき坂法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
平成25年２月５日

平成 25 年２月８日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　橋本　辰夫
登録番号　9602
事 務 所　東京都千代田区麹町３－５－８
麹町センタービル302
橋本法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
平成25年２月５日

平成 25 年２月８日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、男性（推定）、推定身長165㎝、上衣は灰色に変色した腹巻き、下衣は灰色に変色した股引と灰色に変色したボクサーパンツ、現金37円、手帳、リュックサック、財布

上記の者は、平成25年１月25日宮城県栗原市栗駒岩ケ崎裏山180番地１　旧防空壕にて白骨ミイラ化死体で発見された。死亡日時、死亡原因は不明。

身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市社会福祉課まで申し出てください。

平成 25 年２月 26 日

宮城県　　栗原市長　佐藤　　勇

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳から60歳代、身長159センチメートルくらい、男性

上記の者は、平成24年５月９日午後４時頃、東京都墨田区墨田４丁目62番先四ツ木橋上流西岸で死亡された方です。

身元の特定が出来ませんでしたので、墨田区が火葬に付し、遺骨を保管しています。

お心当たりのある方は、墨田区福祉保健部厚生課までお申し出ください。

平成 25 年２月 26 日

東京都　　墨田区長　山﨑　　昇

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、男性の白骨化死体（右大腿骨１個）

上記の者は、平成24年11月26日午後９時頃、四万十市下田の四万十川河川敷で発見されました。死亡場所、死亡の状況は不詳。死後30年前後経過していると推定されます。身元不明のため火葬に付し、遺骨は当市の無縁墓地に納骨してあります。心当たりの方は、当市福祉事務所まで申し出てください。

平成 25 年２月 26 日

高知県　　四万十市長　田中　　全